

## 令和5年第3回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和5年3月17日（金）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和5年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議 事

議案第7号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第8号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

### 7 開会時刻

午後3時00分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和5年第3回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、2月13日開催の第2回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第2 会議録署名委員に荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告、行事報告についてですが、新型コロナウイルス感染症関連についてまず私からご報告いたします。

別綴じでお渡ししている資料をご覧ください。右上に、令和5年3月9日付の教育長の通知、その下の資料をご覧ください。

初めに、感染者の状況からお話したいと思います。12月の997人というのが嘘のように、3月は昨日まででまだ8人です。そのうち家庭内感染が7人です。ということで、次のページの月ごとの感染者数も3月はほとんどゼロに近いような状況です。3枚目の学校別の感染者数も、この状況ですのでほとんど罹患率も増えておりません。最後の、週ごとの感染者数ですけれども、2月に入ってずっと20人を切っておりまして、最近は一週間で10人もいかなような状況です。先週の土曜日以降は感染の報告がない状況です。

もう一枚の3月9日の文書ですけれども、令和5年度の学校に於ける感染症対策について通知をしたものです。2月10日に文科省から出た通知で、4月1日以降、学校教育活動にあたっては、マスクの着用を求めないこととする、という基本的な指針が出されました。これについて、細部については後日通知をする、とされていましたが、本日の午後にホームページにアップされました。これはその前の時点で、市教委から、各学校で入学式の準備をする上で基本的な方針が分からないと困るということを出したものです。この時点での方針としては、入学式については原則としてマスクの着用は求めない、ただし、着用を妨げるものではない、基本方針の2つ目、3つ目、4つ目は今までと同じですが、風邪症状の場合は参加しない、手洗い、咳エチケット、入口でアルコール消毒、それから換気をするということです。確認事項のところですが、今日の卒業式と同じように、来賓はまだ限定的な参加ということです。それ以外は児童生徒・在校生、保護者は参加ということで考えております。保護者の参加については、体育館の広さもありますので、原則1~2名ということでお願いするように確認しております。

留意事項にありますけれども、この方針については各学校で新入学児童・生徒の保護者には様々な方法で周知をしております。

それから、2の4月以降の学校生活について、原則としてマスクの着用は求めないということで、今日の午後に出されたものをまだ細かく読み込んではいないのですが、原則マスクは学校生活では付けない、というのが基本的な考え方ようです。

ただし、換気、手洗い、うがいはきちんとやり、これまで感染リスクが高いとされていた、合唱とか、体育で組み合うような場面とか、そういう場面でも大声を出さない、部屋の換気等を十分行う事で制限はしない、というのが基本的な考え方ようです。給食についても、近距離で向かい合ってしゃべることは避ける、ということが出ていますが、1m以上の距離が確保できれば、向かい合って小さい声で話しながら給食を食べていい、というような指針が示されていますので、本日、学校教育課とそれを読み込んで、来週早々に各学校に4月以降の学校における感染対策について周知をしていきたいと考えております。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

#### 菊池教育部長

議案書は、先に配付の議案書2ページと3ページになります。

私からは、新型コロナウイルス感染症対策について報告させていただきます。右上に「教育部長説明資料」と書いてある資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要報告になります。第88回本部会議、令和5年2月15日に開催しております。開催趣旨は、新型コロナウイルスの感染者数、病床使用率ともに減少傾向が続いているほか、保健医療機関の負荷も改善傾向にあることから、県独自の「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が2月13日で終了したことにより、本市の対応を検討すべく対応したものです。

1の(1)の②をご覧ください。市内小中学校の発生状況についてです。12月の感染者数は997人であったが、1月は199人、2月は29人と激減している。1月22日から微増したものの、その後減少に転じた。日別でも直近は0~2人程度です。

次のページをご覧ください。アンダーラインの部分になります。学校におけるマスク着用についてです。①文科省からの通知内容は、4月1日以降は原則学校でのマスク着用は求めない、3月までは従来通りを基本とする。例外として卒業式では原則児童生徒と教職員はマスクを必要としない、来賓と保護者はマスク着用を基本とする。②名取市における対応方針ですが、名取市では大規模校も多いことなどから、国の基準よりも少し厳しめに実施方針を定め、感染の再拡大を誘引しないよう取り組んでいく。詳細は、校長会の意見を聞き指導していく。マスク着用を強要するようなことがないようにすること、また、このことによる差別偏見が生じないように指導していく、という内容であります。

第89回本部会議、3月10日に開催されております。開催趣旨は、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、これに先立ちマスク着用については、3月13日より個人の判断に委ねることを基本とする新たな考え方が示されたことから、市職員の勤務時間におけるマスクの着用及び、今後の本市主催イベントや会議等を実施する場合の基本的な考え方について協議した

ものです。

1 協議事項の(3)入学式及び学校生活における考え方についてです。入学式は原則マスクの着用は求めない、4月以降の学校生活では、原則としてマスクの着用は求めない。給食の準備等マスク着用が必要な場面もあるので、マスクは持たせ場に応じて着用させたい。教員のマスク着用も含め、細部は文科省の通知をもって検討する。という事としております。次のページの1枚物の資料は、イベント・会議等の考え方の資料となります。

次に、2月定例市議会関係についてご報告させていただきます。2月議会の日程につきましては、2月20日に開会し、昨日3月16日に閉会しております。

教育委員会関係の関連議案ですが、前回ご審議いただきました「名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例」、「令和4年度(12号)補正予算」、「令和5年度(新年度)予算」について、また、本日もご審議いただきます、「令和5年度(1号)補正予算」の追加議案の併せて4件になりますが、原案どおり可決されております。

次に一般質問です。今回は教育委員会分として8名の議員から、市長答弁を併せて通告された質問項目は、28件ありましたが、千葉栄幸議員が一般質問の期日に欠席したため、答弁したものは7名の議員から出された23件の質問となっております。一般質問の主な内容ですが、本日、お手元に配付の一般質問通告書・答弁書を併せてご覧ください。ページを開いていただいて、通告書の網掛けの箇所になります。

質問事項については、3ページ、笹森波議員より、「新型コロナウイルス感染症の5類への移行による市の対応について」、4ページ、菅原和子議員より、「地域共生社会をめざして」に関して、手話ガイドブックを作成し小学生に配付するべきについて、大友康信議員より、「新型コロナウイルス感染症の5類への移行について」に関し、マスク着用による予防の科学的根拠は薄く、長期着用による健康被害が心配である。市民が安心してマスクを外せるように、明確な見解を分かりやすく示すべきについて、5ページ、板橋美保議員より、「高館グラウンドのトイレについて」及び、「不登校の子供たちの居場所づくりについて」、6ページ吉田良議員より、「生徒指導提要の改定を受けた取組について」8ページ荒川洋平議員より、「スポーツの振興について」、9ページ、小野寺美穂議員より、「部活動と暴力と地域移行について」です。

これらについて、答弁しておりますが、その内容は、10ページからの答弁書のとおりになります。後でご覧をいただきたいと思います。

次に、総括質疑です。6名の議員から9件ありましたが、全て市長答弁であります。総括質疑の主な内容ですが、お手元の総括質疑通告書の3ページをご覧ください。網掛け部分になります。

板橋美保議員より、「地球温暖化対策事業(太陽光発電設備設置)について、取り組み内容と効果の見込について」、及び、「熊野三社勸請900年記念事業の開催時期と内容について」、4ページ、菅原和子議員より、「小学校1年生から小学校6年生に係る学校給食費実費徴収金について、物価高騰による値上げ分を市で負担するが、その影響額について」及び、「スポーツ推進計画の策定について、どのように取り組むのかについて」、齋浩美議員より、5ページになりますが、「熊野三社勸請900年記念祭謝礼に公費を充てることについて、法的な問題はどのように整理されたのかについて」、同じく5ページ、熊谷克彦議員より、「試験的に導入す

る校務支援システムの内容について」、6 ページ、大久保主計議員より、「小学校費における学校管理費の PCB 廃棄物処理委託について、今になって対応せざるを得ない理由は何か、委託処理の内容と、PCB の期限内処理についてどう捉え、安全対策に取り組む考えかについて」、7 ページ、荒川洋平議員より、「体育館施設耐震診断事業について、築 60 年以上経過している増田体育館及び高館体育館を対象施設とした考えについて」、及び、「史跡雷神山古墳保存活用計画策定事業において、古墳東側の急傾斜地危険区域に対する安全策についても検討していく考えがあるか」について質疑がなされました。

これらについて、答弁しておりますが、その内容は通告書の次からのページの答弁書のとおりになります。後でご覧をいただきたいと思います。

私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

2 ページをご覧ください。15 番からです。特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育や就学支援の在り方等について協議していただきました。

続いて 3 ページをご覧ください。26 番、中学校、義務教育学校の卒業式が滞りなく行われました。委員の皆様にはご出席いただきありがとうございます。

尚、31 番、本日も、小学校の卒業式が行われました。本日もご出席いただきありがとうございました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

2 学期制についての報告もお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

それでは、別冊資料をご覧ください。今年度、2 学期制を導入しましたので、効果について報告いたします。お手元の資料、1・2 ページは、市内 15 校のまとめとなります。効果があった点を○、課題を△、課題への対応を→（矢印）と示しております。

まず、児童生徒について 1 ページをご覧ください。学習指導では、従来は学期末として慌ただしかった 7 月と 12 月、3 月に余裕が生まれ、落ち着いて学習に取り組むことができた点

が挙げられております。行事については、準備を長期休業中に進められるよう計画したり、7月や12月に行事を配置したりすることで、ゆとりができたという効果がありました。二学期制を生かす意欲付けや動機づけについては、学期ごとの区切りを実感しづらいというデメリットはあったものの、集会を実施したり、2学期制に合わせたためあてを設定したりすることで意欲付けを図ったとの報告がありました。

教職員について2ページをご覧ください。学習指導では、長期的な学習計画を立てられることにつながり、1年間を見通した児童生徒の成長をイメージしながら指導に当たることができたことが挙げられます。行事については、児童生徒と同様、7月や12月に行事を配置したりすることで、ゆとりができたという効果がありました。業務改善については、通信票作成のための事務作業が軽減したことにより、長期休業の直前まで学習指導や授業準備に充てることができ、児童生徒と向き合う余裕も生まれたと報告がありました。

最後に、保護者についてです。学習については、通信票の配付回数が減ったことを心配しておりました。この点については、各校で個別面談の充実と教育相談への積極的な働きかけを行ったり、授業参観の期日と持ち方を工夫したりすることで保護者の皆様にもご理解をいただいているようです。

なお、3ページ以降は、1つの学校について1枚のシートで、各校における効果と課題等についての報告内容となります。

#### 瀧澤教育長

なお、2学期制については本年度本格導入の1年目ということで、各学校からの一年間の成果と課題を踏まえて、まず来年度以降、もう少し継続をして、さらに成果と課題について検証を続けていくことを考えております。

生涯学習課お願いします。

#### 佐藤生涯学習課長

生涯学習課から1点ご報告いたします。

3ページ24番の増田公民館まつりです。3月5日(日)9時から開催されました。今回は3年ぶりとなるステージ発表が行われ、25団体が出演し大盛況でありました。参加者数は、約800人と令和4年度開催した公民館まつり中最大となりました。

生涯学習課からは、以上です。

#### 瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

#### 中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを1件報告いたします。

2ページ、20番の「第25回名取市小学生ドッジボール大会」についてです。3年ぶりとな

りました大会でしたが、4年生以下男女混合の部2チーム24名、5年生以上男子の部が4チーム43名の計6チーム67名の参加がありました。結果につきましては、4年生以下男女混合の部は相互台地区のSGDファイヤーズが優勝、5年生以上男子の部は下増田地区の下小フレンドリーズが優勝となりました。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事報告は以上です。

#### 瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました内容について、まず初めに、学校教育課からありました2学期制について、ご意見・ご質問などありましたらお願いします。

導入についてご説明した時に、荒井委員さんから「全国的に見ると3学期制に戻しているところもあるし、きちんと課題を検証しながら取り組んでいく必要がある」という意見もいただきましたが、荒井委員さんから何かありますでしょうか。

#### 荒井職務代行委員

各学校からゆとりをもって取り組むことができた、という報告があり、効果が見られたのは良かったと思います。子どもの側からはどうなのかな、というところはあります。

#### 瀧澤教育長

子どもにとっては、通信表をもらう時期が違う、ということはあるのですが、2学期制と3学期制についてそんなに大きな変化は感じていない、という事もあるかもしれません。

長澤委員は昨年度まで現場にいらっしゃって、2学期制導入に向けた校長会での検討などもしていただきましたが、何かありますでしょうか。

#### 長澤委員

これは、教育委員会がイニシアチブをとるものではないのですが、2期制自体は非常にメリットが高い。というのは、現場の職員も十分効果として上げているように、それは間違いないのですが、これに付随する、例えば中学校であれば、一中の課題と対応策にあります、新人大会というものが、ちょうど9月から中体連行事が行われておりまして、それを抜本的に秋休みに新人大会を持っていくとか、これから議論がもっとなされていけば、このような、一中の先生が書いていらっしゃる課題は無くなっていくのだと思います。この辺は責任を感じているのですが、去年もそういうことは十分わかっている、なかなか中体連の方まで改善できなかったというところはあります。これは、教育委員会ではなくて、現場の声を聴いていただければな、と思います。また、子供たちの反応のところなのですが、今後、中学校で考えられるのは、前期と後期の評価の総括的な評価というものをやる際に、例えば中学校3年生の、調査書に用いる評価、というものが総括的にどのような理由で、例えば前期・後期を2分の1で計算するとか、そのような説明責任を果たしていかないと親御さんの方からも、子供の方からも、なぜこのような評価になったのか、という事が意見としてあがってくるという事も懸念されます。ただし、2期生というのは子供にとっても教職員にとっても、色んな

意味での「ゆとり」というものが見られるのかな、と思いますが、教職員の子供に向き合う時間、子供にとっても自分の学習を振り返る時間とか、そのようなところで大きな意味合いがありますので、そういう良さをもっと検証していただければと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございます。浅野委員何かありますか。

浅野委員

メリットとして、ゆとりが出る、というところで、いい部分が多く見えている中で、問題も改善していきながら、もっともっとよくしていけるのかな、と思っておりますし、子供たちも毎日コロナの中一生懸命生きているので、そういう事に関してはあまり気が回らないので、心配はいらなと思います。先生方が子供たちに向き合う時間が取れるのであれば、良いことだと思います。

瀧澤教育長

洞口委員いかがでしょうか。

洞口委員

地域の子供たちを見ていると、昨年度は生き生きとしているように見受けられました。中学校で心配なのは、6月7月と中体連関係、その他の大会が集中してしまうので、そこら辺を、もう少し余裕を持った内容で先生の方で計画して行動していただければな、と思います。

瀧澤教育長

ありがとうございます。

基本的に現時点では、メリットが大きいということですがけれども、長澤委員、洞口委員からも出ましたけれども、特に中学校の中体連関係、新人大会を含めて、日程調整を図っていく必要があるのではないのか、その辺は中体連と教育委員会でも話し合いをしていく必要があると思います。

それでは、2学期制以外について、各課・部長からの報告、あるいは新型コロナウイルス感染症関係を含めて、委員の皆様からご質問等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

ないでしょうか。それでは承認いたします。

次に、(2) 行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案書は4ページ・5ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

4ページをご覧ください。6番、小・中・義務教育学校の修了式を予定しております。

22番、年度が変わりまして、市立学校教職員服務宣誓式を行います。市外等から転入してくる県費職員が対象となります。

5ページをご覧ください、4月10日、30番小・中・義務教育学校の始業式を予定しております。

31番、同日、小学校の入学式を予定しております。

33番、4月11日、市内中・義務教育学校の入学式を予定しております。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ご説明いたします。

1点目は、4ページ2番の「なとりまなびフェスティバル '22 後編」についてです。先月もお知らせしましたが、明日の12時から、文化会館大ホール、ホワイエにおいて開催します。ぜひ、教育委員の皆様にもお越しいただきたいと思っております。

2点目は、17番の「公民館を考える集い」です。こちらも先月お知らせしておりますが、3月29日（水）の13時30分から文化会館小ホールにて「まなぶ・つながる・はぐくむ」～地域住民が集う、学びの拠点をめざして～と題して実施します。第一部では不登校も特別学級もない、同じ教室で一緒に学ぶ、ふつうの公立小学校の挑戦を描いた映画『みんなの学校』の上映、第二部では映画を観た感想を含め対話の時間を設け、こうした取り組みが地域づくりに活かせないか参加者全員で考えてもらう予定です。

3点目は、42番の「としょかんこどもまつり」です。4月22日（土）の10時から図書館と増田公民館を会場に開催します。このイベントは、4月23日の「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間」に合わせて開催するものです。当日は、尚綱学院大学の安藤正樹氏を招き「安藤名人とこまを回そう！」やボランティアによる「おはなし会」、また、子どもたちが大好きな工作など、盛りだくさんの内容となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを2点報告いたします。

1点目は5ページ28番、春の雷神山古墳イベントについてです。初の試みとなりますが、雷神山古墳にてまが玉づくりや古墳の解説案内などを行います。また、民間団体による「桜マルシェ」も同時開催となっており、ハンドメイド作品の販売やキッチンカーなども出店する予定となっております。駐車場が限られておりますのでなるべく公共交通機関のご利用をお願いしておりますが、ぜひご来場ください。

2点目は同じ5ページの29番、第12回企画展『増田宿と奥州街道沿いの歴史文化』についてです。江戸時代の増田宿と館腰地区も含めた奥州街道の歴史についての企画展を行います。6月25日まで歴史民俗資料館で展示しておりますので、ぜひご覧ください。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

はじめに、専決事務報告（1）令和5年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は6ページから8ページになります。

本件は、名取市議会 2 月定例会に追加上程した令和 5 年度補正予算議案になります。令和 5 年 3 月 3 日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、3 月 6 日専決処分し、「異議がない」旨回答したので同条第 2 項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容は、議案書 8 ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。令和 5 年度の 1 号補正は、歳出予算のみです。10 款 5 項 9 目、社会教育費、公民館建設費の 12 節委託料は、令和 8 年度に開館予定の館腰公民館の用地を取得するため、不動産鑑定評価及び測量・補償調査業務を行うための費用で、合わせて 482 万円を措置するものです。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、補足説明あればお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、私の方から館腰公民館の改築に係るここまでの経過についてご説明申し上げます。

館腰公民館につきましては建築から 43 年が経過しており、老朽化が進み大規模改修や改築の時期を迎えていること、また、館腰地区の人口は、開館当時の人口に対し、約 1.4 倍となっておりますが、公民館の延べ床面積は、現在建て替え中の下増田公民館、高館公民館に次いで市内で 3 番目に小さい施設規模となっており、部屋数も十分でない状況であることから、令和 8 年度中の完成を目指すこととして、その建設場所について検討してまいりました。検討状況としましては、現在の館腰公民館の場所では、駐車場も含め十分な用地面積が確保できないこと、それから水害時に指定避難所に指定できないなどの理由から移転を含めて建設場所を検討してきた経過があります。

最終的な建設場所の選定にあたっては、地元で意見を聞くことが重要と捉え、懇話会を立上げ、協議してもらうこととし、令和 5 年 1 月 31 日に公民館運営協力委員会等から選任した総勢 34 名で構成する「館腰公民館改築に関する懇話会」を立上げ、第 1 回目の懇話会を実施し、建設場所について協議いただいたところであります。

協議の結果、現在の場所から館腰児童センター東側の用地、面積は 3,107 m<sup>2</sup>になりますが、そちらへ移転することになりました。

今回の補正予算は、その用地の不動産鑑定評価及び測量・補償調査委託料となっております。

私からの補足説明は以上となります。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

荒井教育長職務代行委員

今は公園になっているところでしょうか。

佐藤生涯学習課長

今は畑になっているところです。

瀧澤教育長

館腰児童センターと道路を挟んで東側の土地になります。その道路をまっすぐいくと館腰小学校の校庭につながるところで、普段あまり通らないところです。今、地権者がいますので、今後そういった補償も必要になってきます。

また、これから、来年度に色々な調査をするということですので、随時進行状況については定例会の中でも報告をしながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）令和5年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、日程第5議事に入ります。

議案第7号 県費負担教職員人事異動の内申について及び議案第8号 教育委員会事務局職員・教育機関の人事についてですが、本件は、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 56 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 4 月 19 日

署名委員 荒井 龍弥

署名委員 長澤 裕司